

## 情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第19回）議事概要

### 1 日 時

平成22年3月29日（月）13時30分～14時54分

### 2 場 所

総務省第1特別会議室（8階）

### 3 出席者

#### （1）委員（敬称略）

酒井 善則（部会長代理）、國井 秀子、長田 三紀、宮本 勝浩

（以上4名）

#### （2）臨時委員（敬称略）

東海 幹夫

（以上1名）

#### （3）事務局

岡田情報流通行政局総務課課長補佐

#### （4）総務省

桜井総合通信基盤局長、福岡電気通信事業部長、山田総合通信基盤局総務課長、  
淵江事業政策課長、古市料金サービス課長、村松料金サービス課企画官、  
田原電気通信技術システム課長、川村電気通信技術システム課企画官

### 4 議 題

#### （1）答申事項

ア 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（長期増分費用方式に基づく平成22年度の接続料等の改定）について【諮問第3020号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

#### 【内容】

接続料規則の一部を改正する省令等の公布・施行を受け、NTT東西の接続約款について、所要の変更を行うもの。

イ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（NGNに係る平成22年度の接続料の改定及び電気通信市場の環境変化に対応した接続ルールに係る接続約款の措置）について【諮問第3019号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

**【内容】**

NTT東西のNGNに係る機能（一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能、関門交換機接続ルーティング伝送機能、一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能）について、平成22年度接続料を設定するとともに、平成21年10月16日付け情報通信審議会答申「電気通信市場の環境変化に対応した接続ルールの在り方について」により示された固定ブロードバンド市場における接続ルールの整備事項に関して行われた省令改正等を受けた事項（FTTHサービスの屋内配線に係る使用料等の設定、ドライカップの下部区間に係る網使用料等の設定（サブアンバンドル）、WDM（波長分割多重）装置等に係る網使用料等の設定、中継ダークファイバに係る異経路情報の確認調査手数料等の設定）について、電気通信事業法第33条第2項に基づく接続約款の変更の認可申請を行うもの。

(2) 諮問事項

ア 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（NGNのイーサネット接続に係る平成22年度の接続料の設定）について【諮問第3022号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行い、接続委員会において調査することとした。

**【内容】**

NTT東西のNGNにおけるイーサネット接続機能について、平成22年度接続料を設定するため、接続約款の変更を行うもの。

イ 端末設備等規則の一部改正について【諮問第3023号】

審議の結果、諮問された案について、密接不可分な非諮問事項と併せて総務省において意見募集を行うこととした。

【内容】

アナログ電話サービスと同様の電話番号、いわゆる0AB～J番号を用いたIP電話サービスについて、主要な電話サービスへと発展した現状に鑑み、0AB～J-IP電話端末に対して、ネットワーク保護等の観点から、電話として最低限必要な機能を満たし、IP電話特有の課題にも対応するよう、所要の制度整備を実施するもの。また、端末の多様化や国際化の流れの中、一部の電話端末で緊急通報が発信できない事例が発生したため、電話端末において、緊急通報発信を担保するための規定についてもあわせて整備を行うもの。

(3) 報告事項

ア 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の基礎的電気通信役務に係る効率化のための具体的方策並びに基礎的電気通信役務支援機関の平成22年度事業計画について

【内容】

「NTT東西の平成22年度における基礎的電気通信役務に係る設備利用部門の費用の効率化の計画」及び「基礎的電気通信役務支援機関の平成22年度事業計画及び収支予算」について総務省より報告があったもの。

イ 競争セーフガード制度に基づく検証結果（2009年度）について

【内容】

「競争セーフガード制度」は、NTTグループに係る累次の公正競争要件の有効性について定期的に検証することを目的として2007年度より運用されている制度であり、本日は、先月19日に公表された2009年度の検証結果について報告を受けたもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 丸山 吉原

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール [ip-council@soumu.go.jp](mailto:ip-council@soumu.go.jp)